書評

『(典型判例シリーズ)実務理論 事故法大系Ⅰ 交通事故』

小賀野晶一、平沼直人 編著

典型判例を中心とした判例から読み解かれる実務理論

［評者］南出 行生（弁護士）

2021年から保険毎日新聞社は、典型判例シリーズとして「実務理論事故法大系」を刊行することとなり、本書はその第1弾として「交通事故」を取り上げたものである。そのはしがきにも書かれているとおり、本シリーズは事故法を形成する膨大な数の判例の中から典型判例を精選し、実務理論を提示することを目的としている。

小賀野晶一教授（中央大学法学部）と平沼直人弁護士が編著者となり、その他12人のいずれもこの分野に明るい第一線で活躍する、いわば今、脂の乗った実力ある法律実務家が執筆しており、読み応えのある充実した内容となっている。

構成は論点ごとに多少異なるが、まず、実務の基本となる典型判例（その多くは最高裁判例）を取り上げてその内容を紹介し、次に典型判例の分析を行い、典型判例後の多くの下級審判例を紹介することで典型判例の実務での位置付けと展開の実際を明らかにして、実務理論を導き出している。そして最後に、展望や実務への影響を示すことで、読者が論点を実践的に理解できるように導いている。

本書の構成はⅠからⅢ章に分かれ、取り上げられた典型判例は次のとおりである。

第Ⅰ章「責任のあり方」では、「概説」の後に典型判例として①「運行供用者責任」②「自動運転」③「自賠責保険―支払基準の拘束力」④「任意保険―免責事由（「重大な過失」につき）」を、第Ⅱ章「因果関係および損害」では、「概説」の後に⑤「別原因による死亡事例」⑥「未就労年少女子（11歳・小学生）の逸失利益」⑦「割合的認定、素因競合」⑧「過失相殺」⑨「交通事故と医療事故の競合」⑩「共同不法行為と過失相殺」⑪「使用者責任と求償―責任の分担と共有」⑫「損害賠償の方法―一時金による支払請求と定期金による判決」を、そして第Ⅲ章「紛争の処理・解決」においては「概説」の後に、⑬「別損害」⑭「訴訟実務上の戦略―誰を被告とするか」が取り上げられている。

「運行供用者」「別原因による死亡事例」「逸失利益」「過失相殺」は交通賠償の基本的な重要論点であるが、典型判例を基に分かりやすく整理され、「自賠責保険―支払基準の拘束力」は自賠責保険とはどういうものかを実務的観点で理解させてくれる。「割合的認定、素因競合」「交通事故と医療事故の競合」「共同不法行為と過失相殺」はおそらく最も難解な論点であるが、鋭い分析と検討が加えられていて、読者は一読して理解できないかもしれないが、実際に問題に当たった時はこれらの解説を読み直すことで、解明できることであろう。「任意保険の免責事由としての重過失」「使用者責任と求償」は比較的正面から取り上げることが少ない論点であるが、判例を整理して掘り下げて検討してくれており、よく理解することができる。「別損害」は示談の効力の及ぶ範囲を、「訴訟実務上の戦略―誰を被告とするか」は直接請求権を取り上げており、考えの助けになり、そのような問題に遭遇した時に非常に役立つ解説である。

「自動運転」は今後を見据えた新しい論点であり、「損害賠償の方法―一時金による支払請求と定期金による判決」は令和2年に出された最高裁判例を踏まえたホットな論点を取り上げており、これをよく理解させてくれる意欲的な解説となっている。

交通事故については、初心者向けの基礎的なものから実務家・研究者向けの難しいものまでさまざまな本が刊行されているが、本書はそのどちらにとっても役立つ内容である。交通事故における重要かつ難しい論点を、典型判例中心に広く下級審判決も取り上げることで、判例評釈では断片的にしか得られないレベルを超えた判例理論の深い理解を得させてくれる。

弁護士にとっては準備書面を書く上で、典型判例を常に意識しなければならない裁判官にとっては判決を書く上で、保険や共済の実務家にとっては難しい論点を克服する上で、本書は非常に役立つ一冊であることは間違いないと思われる。適切な論点を選択された編者およびその論点に意欲的に取り組まれた著者に敬意を表したい。

（A5判／436㌻、保険毎日新聞社刊、21年2月15日発行、税込4950円）